

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年7月2日

北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室

### 1. 当該公募の趣旨

本業務については、介護人材の不足が懸念される本市において、介護ロボット等を活用することで、介護従事者及び介護サービス利用者にとって満足度の高い介護モデルを構築するため、介護ロボット活用の必要性を理解して職場でロボットを使用できる人材、介護ロボット導入のノウハウを理解して活用マニュアルを作成できる人材、職場のリーダーとして、介護作業の負担軽減等に向けて必要な課題抽出及び、介護ロボット等の活用を促進し、職場全体の作業効率を高められる人材等、それぞれのレベルに応じた対応が可能なスキルを有する専門人材を育成する講習会の開催を主たる内容としており、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3. の応募要件を満たすと認められるものがない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

### 2. 業務の概要

(1) 業務名 平成30年度介護ロボット等活用人材（介護ロボットマスター）育成講習  
運営業務

(2) 業務の詳細な説明

ア 講習用テキストの作成

3段階（初級、中級、上級）に分けて開催する「介護ロボットマスター育成講習」のカリキュラム及び講習で使用するテキスト（紙）を作成する。

イ 介護ロボットマスター育成講習の開催

介護作業を効率的かつ効果的に行うために、職場における介護ロボット等の活用を推進する役割を担う専門人材の育成を目的とした「介護ロボットマスター育成講習」を、次の3段階に分けて開催する。

#### 【主な内容】

	①初級マスター講習	②中級マスター講習	③上級マスター講習
形式	スクール形式	グループワーク形式	スクール形式+グループワーク形式
時間	半日程度	1日程度	半日～1日程度

回数	1回	3回(各分野1回)	1回
分野	—	移乗・移動、見守り、体位変換	—
内容	介護ロボット等を活用することの意義を理解し、職場において積極的に介護ロボット等を使用することができる人材育成に資する講習	介護ロボット等を導入するにあたって、どのような場面でどのように活用すべきか、具体的なマニュアル作成を通じて、実際の職場で導入する際の手順がわかる人材育成に資する講習	介護ロボット等の導入促進及び職場で介護ロボット等を導入するにあたっての導入計画の作成や環境整備、メーカーとの連絡調整等の役割を担うリーダーとして活躍できる人材育成に資する講習

(3) 履行期間 平成30年7月～平成31年3月

### 3. 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 基本的要件以外の要件

- ア 最大100名程度の受講者が容易に来場でき、かつ介護ロボットの実機を搬入・使用できる講習会場を確保できること。
- イ 介護ロボット又はその他の介護・生活支援に資するロボット等の活用を促進するための人材育成に関するノウハウ・経験を有していること。
- ウ 従事者には、福祉用具プランナーあるいは、理学療法士もしくは作業療法士の資格を有し、介護・生活支援ロボット等に関する専門的な知識を有する者が含まれること。
- エ 介護現場である福祉施設や介護事業所との連携が可能であること。
- オ 介護ロボットの導入目的について科学的な視点から助言できる学識経験者との連携が可能であること。
- カ 北九州市介護ロボット開発コンソーシアムとの連携が可能であること。

### 4. 手続き等

#### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市小倉北区城内1番1号  
担当課名 保健福祉局先進的介護システム推進室  
電話番号 093-582-2712 F A X 番号 093-582-2095

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

平成30年7月2日から平成30年7月13日までの（土曜日、日曜日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 受付担当課

(1)に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成30年7月3日から平成30年7月17日までの（土曜日、日曜日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。